

# 1. 第8回日本ミャンマー商工会議所ビジネス協議会合同会議概要報告

(1) 日 時： 2011年12月13日(火) 9:00～17:30

(2) 場 所： Ball Room, Sedona Hotel, Yangon

(3) 出席者： 総勢209人(代表・随員・オブザーバー等)

【日本側】渡邊会長をはじめ71人

【ミャンマー側】ゾウ・ミン・ウィン副会長をはじめ138人

【来賓】トゥ・タウン・ウィン・鉄同副大臣、齊藤隆志駐ミャンマー日本国大使、ヤンゴン管区大臣等

## (4) 総括的概要：

1998年2月4日、日本商工会議所とミャンマー連邦共和国商工会議所連合会(UMFCCI)が、二国間の経済協力を目的に、両商工会議所にビジネス協議会を設立することに合意してから、8回目の合同会議の開催となった今回は、新政権が発足し、民主化に向けた動きが活発化しているミャンマーの最新の貿易、投資政策、さらには、各産業セクターの動きの把握を目的に、議論が行われた。

会議では、冒頭、トゥラ・タウン・ルイン・ミャンマー連邦共和国鉄道副大臣が、ミャンマー経済・産業政策について基調講演を行ったほか、全体会議では、「貿易・投資における日緬協力について」「日緬におけるビジネス協力機会」をテーマに意見交換が行われた。

進出日系企業のミャンマーにおける、ビジネス環境改善に向けた取り組みや現状の課題の整理、さらに、ミャンマーの投資法、経済特区法、人材育成等に関する最新の動きについて説明を受けた。そして、中小企業、縫製産業、食品加工・貿易、観光、ヘルスケアサービス、電機・エネルギー、オイル・ガス、鉱業、インフラといった具体的な産業分野における事業環境や日緬の産業協力の可能性について議論がなされ、本会議が、日緬産業界の連携、関係強化のための重要な枠組みであることを確認し、さらなる強化を進めていくという共同声明が採択された。



来賓と両会幹部によるフォト・セッション

## (5) 会議概要：

### ①開会式



ゾウ・ミン・ウィン副会長

開会式で挨拶に立ったゾウ・ミン・ウィン・ミャンマー日本商工会議所ビジネス協議会副会長は、「ミャンマーでは新しい憲法に基づき、新政権が発足され、8カ月が経過した。これまで、金融、税制、財政、農業、工業、貿易、投資等、ほぼすべての分野の改革が着手されている。これまでの官僚的な慣行や、ビジネス障壁の改善が進められており、国家計画として、ダウエー深海港や新たな経済特区に関する法律の制定が進められている。

ミャンマーの今を知るうえでも、今回の会議は大変重要な意味を持つ」と話し、「政府は、できるだけ短期間での近代国家への発展を目指しており、農業とあわせて、工業の開発にも注力している。これは、日本とミャンマー両国にとって、Win-Win の関係を構築する絶好の機会といえる。政府の民主化宣言はもはや撤回できない、日本企業は、安心して投資を進め、ミャンマー産業界との交流を促進してほしい」と述べた。



渡邊会長

続いて、渡邊会長は、「ミャンマーは、日本の新たな投資先として、大きな可能性を秘めている。経済特区法（SEZ 法）の制定により、本格的な投資環境整備が進められているが、比較的インフラの整ったヤンゴン周辺や、既存の施設を活用した SEZ の設定等により、日本企業が進出しやすい環境づくりを進めていただきたい」と話すとともに、「ミャンマーが今後、持続可能な成長を続けていくためには、上下水道、電気、道路、鉄道などのインフラの整備が重要になっていくと考える。日本は、インフラ整備に関して、高い技術力と豊富な経験を有している。今後、ミャンマーと日本との官民の対話が進み、インフラ分野において、日本企業が協力できるような仕組みづくりが必要」と、さらなる日緬の経済関係強化に期待を寄せた。

その後、トゥ・タウン・ウィン・ミャンマー連邦共和国鉄道副大臣から、テイン・セイン大統領の祝辞、齊藤隆志・駐ミャンマー連邦共和国特命全権大使から野田佳彦・日本国内閣総理大臣の祝辞が披露された。

その後、トゥ・タウン・ウィン・ミャンマー連邦共和国鉄道副大臣から、テイン・セイン大統領の祝辞、齊藤隆志・駐ミャンマー連邦共和国特命全権大使から野田佳彦・日本国内閣総理大臣の祝辞が披露された。

## ②基調講演「ミャンマーの経済・産業政策について」

全体会議に先駆け、ダウエー経済特区の運営責任者でもある、トゥ・タウン・ウィン・ミャンマー連邦共和国鉄道副大臣が、ミャンマーの経済・産業政策について、基調講演を行った。

同鉄道副大臣は、「ミャンマーは経済開発を積極的に進めており、この会議が行われている現在も、ネピドーにおいて大臣が会し、産業5カ年計画、20年計画を策定中している。農業主体のミャンマー経済の構成を変えるべく、工業やサービス部門の開発に取り組んでいる。特に、その受け皿のために、ティラワ、ダウエー、チャオピューの経済特区や、18の工業団地を指定し、その開発を積極的に進めていきたい」と、新政府発足後の工業化に向けた取り組みについて説明した。



トゥ・タウン・ウィン・鉄道副大臣

そのうえで、「国民のさまざまなニーズに対応していくためにも、産業の育成が重要な課題で、近代的な技術の導入と外国企業による直接投資が必要である。そのためにも、日本企業のミャンマーへの投資を歓迎している。ミャンマーにはビジネス上、多くの課題を抱えていることは理解している。投資家にとって魅力的なビジネス環境を整備するため、投資法や経済特区法の見直しを引き続き積極的に行っていきたい」と話し、合同会議を通じて、日本とミャンマーとの協力の窓口が開かれ、両国関係者にとって WIN-WIN の関係が構築されることに期待を寄せた。

### ③セッション1：「貿易・投資における日緬協力について」

セッション1では、「貿易・投資における日緬協力」をテーマに、日本側は、ミャンマーへの投資、貿易の魅力、問題点の整理を行った。また、ミャンマー側からは、同国の投資法、経済特区法や、産業人材育成、都市整備計画の最新の状況について説明が行われた。それぞれのスピーカーによる講演概要は以下の通り。

#### 1) ミャンマーにおけるヤンゴン日本人商工会議所の活動概況について

##### 朝比奈志郎 ヤンゴン日本人商工会議所会頭

ヤンゴン日本人商工会議所は、1996年に設立、現在の会員数は53社となっている。役員は15人で毎月1回、役員会を開催している。また、貿易、金融・保険、工業部会、建設、流通・サービスの5部会を運営しているほか、毎年4月に総会を開催している。



セッション1の様子

このほか、会員サービス事業として、講演会、ミャンマービジネスガイドブックの出版、視察会、ミャンマー国内にある他国の商工会議所との交流等の事業を実施している。

また、ミャンマーにおけるビジネス環境整備という観点から、毎月1回、ミャンマー連邦共和国商工会議所連合会（UMFCCI）との定期会合の実施、DICA（投資企業管理局）と四半期または半年に1回のペースで会合を行っている。さらに、これまでに2回行われている、日緬の官民ワークショップに参加した。ミャンマーへの関心が高まる中、こうした官民対話は、今後、さらに重要になると考えている。

#### 2) ミャンマー投資法、経済特区法の進捗状況について

##### Daw Mya Thu Zar, Advisor, Ministry of National Planning and Economic Development

11年のミャンマーへの外国投資は、電力（47%）、オイル・ガス（34%）が全体の8割を占めており、鉱業（7%）、製造業（4%）が続く。国別に見ると、中国が電力関係を中心に、全体の35%と最も多く、次いでタイ（24%）、香港（16%）となっている。日本は、全体の12番目の212億米ドルで、ホテル・観光の投資額が最も多く、以下、製造業、オイル・ガスの順になっている。

ミャンマーでは、1988年に成立した外国投資法に加え、外国投資を促進する観点から、11年1月に、SEZ法を施行、その第1号としてダウエーを認定した。

外国投資法では、最低資本を製造業50万米ドル、サービス業30万米ドルと定めており、合弁の場合、外資の出資比率を35%以上としている。また、進出後3年間の免税、一年以内の再投資に対する法人税の免除または減税措置、輸出に伴う所得税の最大50%の軽減、研究開発費控除などのインセンティブがある。なお、さらなる外国投資の誘致を進めるべく、現在、古くなった外国投資法の見直し作業を進めている。

SEZ法は、産業と先端技術の育成、物品加工、貿易、サービスの向上、雇用機会の創出、効率的なインフラ整備などを目的に、外国企業を積極的に誘致していくことを狙いとしたものである。5年間の免税、輸出に伴う所得税の50%減免、再投資の際の5年間の減免といったインセンティブがある。ダウエーSEZの整備にあたっては、関係省庁からなる運営委員会を設置し、さまざまな業種の事業者が進出できる環境づくりを進めている。現在、ダウエーに続き、チャオピュー、ティラワをSEZに制定すべく準備を進めている。

会社登記をスムーズに行えるようにするため、11年から、ミャンマー投資委員会（MIC）に投資関係の連絡窓口を一本化させ、ワンストップサービスをスタートさせた。ワンストップサービスを行う運営委員会は、MIC、財務省、商業省、建設省の政府高官で構成されてお

り、毎週金曜日に、投資案件の精査、投資手続き等の問題点の改善のため、会議を行っている。投資情報の透明性向上を目的に、投資家にとって使いやすいシステムにしていきたい。

日本からの多くの投資と技術提携を実現し、ミャンマーを、日本への食品、衣料品、製造品の輸出基地として成長させていきたい。

### 3) ミャンマーにおける人材育成について

#### Daw Khine Khine Nwel, Joint Secretary General, UMFCCI

ミャンマーの主力産業は農業で、その割合は全体の 41.7%となっているが、20 年前に 11.5%だった製造業は、直近のデータでは 21.2%に増加している。国を成長させていくためには、工業化を進めなければならない。そのためには人材開発が重要で、政府、民間、そして、国際機関の支援を組み合わせながら進めていく必要があると考えている。

ミャンマーは人口の約 30%が都市部に、70%が地方に居住している。地方のインフラは未整備なところが多く、農業地域においては、食品加工産業の育成を進めていきたいと考えている。現在、稲作工業会と商業省が協力して、そのための技能訓練を行っている。また、稲作工業会では、農業育成のための指導者の育成を進めており、10 年からフィリピンでトレーナー養成のための海外研修を実施している。

縫製産業を育成する観点から、JETRO、JODC の協力を得て、09 年から縫製産業のマネージャーの育成を進めている。研修を受けたマネージャーが、それぞれの工場に戻り、工員の指導を行えるよう、環境整備に努めている。

さらに、ミャンマー工業会が、商業省やマレーシアの機関と連携して、経営に関する研修を実施しているほか、食品加工協会と連携して、食品加工産業の育成に努めている。また、UMFCCI においても、税務・会計、企業経営等の研修を実施し、事業者の経営支援を行っている。

### 4) ミャンマーの IT ビジネスについて

#### 横野俊春・ユース・情報システム開発(株)システム取締役

ミャンマー国内の IT 企業の多くは、パソコン、モバイル等のハード販売が中心で、業務用アプリの開発を専門に行っている企業は 20 社程度となっている。パソコン、モバイル等の価格は日本と変わらず、そのほとんどが、日本、韓国、台湾、中国等からの輸入品である。インターネットの利用料も高いため、一般家庭には普及していない。また、携帯電話の利用も高額で、政府の普及政策により、徐々に値下がりしてはいるものの、現在でも 5 万円程度となっている。

IT ビジネスを行ううえで困難になっているのが、不安定な電気の供給である。そのため、事業を展開するうえで、自家発電機、そして、パソコンには UPS 機能が不可欠といえる。また、通信速度が遅いことも難点である。

一方で、人件費は、日本の 10 分の 1 程度で、さらに、IT 分野には、若い人材が集まるというメリットもある。大学での IT 教育レベルは海外に比べて遅れており、IT 業界には、大学を卒業後、いったん IT 関連の専門学校で教育を受けてから入社してくるケースが多い。その反面、ミャンマーの賃金が安いことから、シンガポール、タイ、マレーシア等に優秀な人材が流出しているという現象もある。

当社は、ミャンマー企業の ACE 社と 10 年より、IT ビジネスに取り組んでいる。ミャンマーではソフトウェアの大規模開発がほとんど行われていないため、日本のように開発標準が整備されていない。そこで、当社では、開発標準を作成し、それをもとに、OJT による人材育成に努めている。

現在の事業内容は、日本からのオフショア業務がほとんどであるが、日本企業のミャンマーへの投資が進めば、LAN の施設から業務用アプリの提供までを行っていきたい。また、金融関連のシステム投資が増えれば、日本でのノウハウを生かすことができる。

## 5) ヤンゴンの都市開発について

U Lin Htun Myint, Head of Department, Yangon City Development Committee

ヤンゴン管区には、45のタウンシップ(地区)があり、ヤンゴン市はそのうちの33地区を管轄している行政区である。人口は約500万人で、612万人のヤンゴン管区の8割強を占める。現在、市内を「Inner city(7地区)」「Outer city(10地区)」「Old Suburban(7地区)」「New towns(6地区)」「Countryside(3地区)」に分け、都市計画づくりを進めている。

ヤンゴン市の都市開発・整備は、失業、貧困などの社会問題と大きく関係してくる問題で、ヤンゴン市の成長は、ミャンマー全体の成長につながると考えている。

今後のヤンゴン市の開発で特に重要なのが、製造業やサービス業の増加に伴い、加速する輸出と国内需要の増加などの経済成長に耐えられる、国際空港や港等のインフラ整備である。また、これに合わせて、管区外からの労働力を受け入れるための居住環境を整備していくことである。

住環境の整備については、関係省庁、民間企業と連携して対応していくことにしている。また、空港、港の整備については、既存施設を改善していくことで、経済成長に耐えられる都市環境整備を進めていきたい。

## ④セッション2：「日緬におけるビジネス協力機会①」

セッション2では、「日緬におけるビジネス協力機会」をテーマに、新政権発足後の「中小企業」「縫製産業」「食品加工・貿易」「観光」「ヘルスケアサービス」のビジネス環境について、ミャンマー側から説明を受けるとともに、各分野における日緬協力の可能性について意見交換が行われた。

### 1) 中小企業

Dr. Aung Thein, General Secretary, Myanmar Industries Association / CEC, UMFCCI

ミャンマーの中小企業は、経済部門の98%、製造部門の92%を占め、ミャンマー経済の根幹をなす。主な業種は、食品・飲料が66%と、中小企業全体の大部分を占めており、以下、建設資材(8%)、被服(4%)が続く。潜在性の高い製造部門として、輸出志向産業では、林業、皮革業、ゴム、魚介加工業や労働集約産業が注目されている。国内市場向けでは、食品加工、電子部品が有望である。

中小企業の競争力を高めていく観点から、生産性向上のための技術訓練を行う「ヤンゴン生産性センター」を開設するなど、品質改善、コスト削減、サービス改善への支援を行っている。また、ミャンマーにおける産業開発のために設置された産業開発委員会(委員長=国家計画・経済開発大臣)内に、中小企業の育成・支援を目的とした、中小企業開発委員会(委員長=鉄道副大臣)を設けている。

ミャンマーの中小企業の弱みは、資金調達、管理能力、技術、限定的な市場アクセスである。こうした課題を克服するため、中小企業振興に関する法律や指針、施策等が必要だが、ミャンマーにはこうした法制度等が整備されていない。日本には中小企業診断士制度があり、中小企業の育成に貢献していると聞いている。ミャンマーにおいても、コンサルテーションの仕組みを整備する必要がある。また、中小企業を育成するうえで、日本企業には、技術協力や技術移転の協力をお願いしたい。



セッション2の様子

## 2) 縫製産業

### U Myint Soe, Chairman of Myanmar Garment Manufacturing Association / JSG, UMFCOI

ミャンマーには、縫製関連産業 180 社の工場がある。その内訳は、100%外資企業が 21 社、100%ローカル企業が 155 社、合資 4 社となっている。01 年、8 億 2,900 万米ドルあった輸出額は、03 年の国連による経済制裁により、05 年には 3 億 1,270 万米ドルまで減少したが、10 年には 4 億 8,900 万米ドルまで回復した。特に、近年、日本への輸出の割合が増えている。

ミャンマーの強みは、競争力のある労働力である。縫製産業の一人当たり賃金は、工場長クラスで 1 カ月 150~200 米ドル、オペレータークラスで、一日 2.0~3.5 米ドルである。新政権が CMP (Cutting, Making and Packing) 産業に力を入れていることもあり、縫製産業は恩恵を受けられる仕組みとなっているが、貿易手続きが柔軟でないことから、その分、コスト高につながってしまうことが問題となっている。

日本への輸出は、04 年より増加傾向にある。今後さらに、日本市場へのアクセスを拡大していきたい。そのためにも、日本の基準に対応できる、技術力の向上が必要不可欠であり、日本企業との協力関係をさらに深めていきたい。

## 3) 食品加工・貿易

### U Aung Khin Myint, Myanmar Agro-based Food Processing Exporter's Association JSG, UMFCOI

農業資源に恵まれているミャンマーは、食品加工業の育成が、国家戦略の一つとなっている。こうした背景もあり、近年、年間約 5%の割合で、食品加工業関連の中小企業が増加している。一方で、水の供給が脆弱、不安定な電力供給、排水処理の未整備といったインフラの問題に加え、違法・不衛生な食品の流通、独占禁止法・消費者保護法などの法律の未整備による不当な中国製品の輸入、といった問題を抱えている。

ミャンマー農産品加工輸出者協会 (MAFPEA) では、製品の品質向上のため、食品加工工程の標準化や、高付加価値製品の開発、セミナー、ワークショップ等の支援事業を行っている。事業の一部には、JETRO や JICA のサポートをいただいているものもある。

今後は、衛生水準の向上、そして、製品の研究開発を進め、輸出製品を強化していきたい。そのためには、製品の規格・基準を定めることが重要であり、製造管理を行うためのマニュアルづくり、製造工程の標準化を進めていかなければならない。

ミャンマーの食品加工業は、スタートしたばかりであるため、新規参入企業にとっては、市場形成段階から参画することができ、大きな可能性を秘めている。日本企業の進出を期待している。

## 4) 観光

### Daw Su Su Tin, Agency for Coordination Mekong Tourism Activities / EC, UMTA

ミャンマーには、ヤンゴン、マンダレー、バガン、インレー湖といった、4つの観光名所がある。ヤンゴンは、東洋のゲートシティと呼ばれ、コロニアルな雰囲気がある。マンダレーには、宮殿やお堀、宗教的な遺跡があり、歴史あるミャンマーの文化に触れることができる。バガンは、夕日が素晴らしい観光の名所で、アジア最大級の考古学的な遺跡があり、農村生活を観察することができる。そして、インレー湖では、絶景を見ることができる。

09 年が 24 万人、10 年は 31 万人、11 年 10 月までの実績は 30 万人と、近年、観光客が急増している。ミャンマー政府が観光業の外資誘致を進めていることもあり、国内の旅行代理店数は 658 社、観光ガイドも 4,000 人以上と、産業が育成されている。

ミャンマーの観光費用は、近隣諸国に比べて比較的高いことから、政府は、規制緩和を進めるべく、改革に取り組んでいる。その一環で、今年、官民一体で観光産業の振興を図るために、ミャンマー観光審議会が設置された。

民政移管が進むことで、観光産業のポテンシャルが年々高まっている。ぜひ、ミャンマーに来ていただきたい。

## 5) 日本の高齢化社会に対するヘルスケアサービス

Dr. Thin Nwel Win, CEC, UMFCCI

JSG Myanmar Pharmaceutical and Medical Equipment Entrepreneur's Association

これまで、国内では民間企業による薬品の製造が禁止されていたため、薬品のほとんどを輸入に頼っていたが、近年、それが認可された。これを受け、ミャンマー医薬品機材起業家協会は、一般市民に対して効果的な薬品の普及を行うべく、セミナーやトレーニングを実施し、国内関連企業のサポートに努めている。日本企業が進出を希望する際、当協会メンバーとの合弁をマッチングすることも可能であるため、ぜひ連絡をいただきたい。

1999年より、高齢者支援グループ(SGED)を立ち上げ、60歳以上の高齢者のための介護・福祉事業を非営利で行っている。SGEDでは、デイケアセンター、在宅ケア、調査、トレーニング、ニュースレターの発行を実施しており、サービスを受けることができない人に対しては、資金援助を行っている。

デイケアセンターでは、物理療法、健康診断、レジャー、心電図、鍼治療等のサービスを提供している。高齢者には、社交の場も必要であるため、近い将来、高齢者間の交流の場を設けるなど、新たな事業にもチャレンジしていきたい。

今後、ミャンマーにおいても高齢化が進むことが予測されている。高齢者への思いやりのある介護・福祉事業を展開していくため、日本の状況についても学んでいきたい。

## ⑤セッション3：「日緬におけるビジネス協力機会②」

セッション2に引き続き、セッション3では、「電機・エネルギー」「オイル・ガス」「鉱業」「インフラ」のビジネス環境における、日緬協力の可能性について意見交換が行われた。

各スピーカーからの説明は、以下の通り。

### 1) 電機・エネルギー

U Aung Kyaw Htoo, Chairman (YESB), Ministry of Energy



アウン・チョ・トゥー会長

現在、ミャンマーに設置されている発電所は28基で、水力17基、ガスタービン10基、石炭火力1基となっている。総電力の74%を水力発電で賄っており、今後も水力発電を中心に、48基の発電所の建設を予定している。長期的な視点から、ミャンマーの電力政策を考えると、水力発電を軸に、再生可能エネルギーを促進していくことになるだろう。

06年の構造改革で、電力省を水力発電の開発を行う第1電力省と、ガスタービン発電の運営・保守、送電線管理・配備を行う第2電力省に分割した。国内産業の育成、国内格差の是正を図る観点からも、電力の安定供給の実現は喫緊の課題で、工業地区や農村地域の電化を促進するため、送電線の拡充を進めている。

電力部門においては、政府の指針に沿って規制が行われており、外国企業による発電所関連の投資は、外国投資委員会の認可が必要である。一方、送電については、外国企業による直接投資は認められていない。

なお、国内の投資家については、IPP(卸電力事業)という方法で、水力発電に参入することができる。送電線資材や機材の設置等については、政府予算や融資によって認められることになっている。

### 2) オイル・ガス

U Aung Kyaw Htoo, Assistant Director, Ministry of Energy

現在、ミャンマーのオイル・ガス田は、陸上・海上をあわせて、53カ所発見されている。

陸上の10カ所、海上の27カ所は、外国企業によって操業されており、現在、新規投資案件として18カ所が入札中で、12年の1～2月中にその結果が出る予定だ。

圧縮天然ガス（CNG）については、45の燃料補給所があるが、国内の需要を満たさきれていないため、パイプラインを拡充し、CNGの補給所を増やしていきたい。

石油化学産業については、現在、国内に3カ所の石油精製所があり、1日5万1,000バレルを生産している。メタノールプラントは1基あるが、稼働していない。石油化学産業の投資機会は、精製所、肥料工場の改良、海上天然ガスを利用したLNGプラント、工場、プラントの建設機材供給等である。石油製品分野では、マーケティング、輸送関連産業、浮遊式貯蔵庫設備、燃料ターミナル、必須資材供給が有望な投資分野であると考えている。

新しいプラントの投資については、日本企業7社が交渉を行っている。経済制裁下ではあるが、ぜひ投資を考えていただきたい。

### 3) 鉱業

#### U Aye Lwin, Joint Secretary General, UMFCCI

ミャンマーには、多くの天然資源がある。金、銅、鉛が代表的で、南部には錫が多く、石油・ガス、石炭も埋蔵している。また、沿岸部に石油・ガスが、西部の山脈にはニッケル、クロマイト等が、さらに東部では、鉛、鉄等が採掘できる。

ミャンマーにおける鉱物政策は、外資獲得のための方策として考えられている。鉱山法では、大陸棚から産出される鉱物は、国が所有することになっており、投資企業はその運営を担うことになる。当面は、採掘技術の向上やエネルギー、機械、排水等の汚染対策に関するインフラ整備が大きな課題となっている。

これまで、経済的な側面から資源開発を進めてきたため、環境、汚染等の問題を発生させてしまった。特に、中国とタイの国境付近では、森林伐採も激しく、環境破壊が大きな問題となっている。今後は、環境を保護し、持続可能なプロジェクトとして、資源開発を進めていく必要がある。

### 4) インフラ①

#### U Kyaw Lin, MD, Ministry of Construction

橋や道路等のインフラ整備は、ミャンマーの経済発展につながる。

1988年以降、橋、道路の開発に力を入れており、同年180であった橋は、現在、271まで数を増やしている。ミャンマー国内のインフラ整備が進み、インド、中国、そして、ASEANとの高速道路がつながれば、犯罪の多発するマラッカ海峡を迂回して物を運ぶことができる。

重要な道路交通政策として、ヤンゴンからマンダレーを結ぶ高速道路の整備が挙げられているが、技術力不足などにより、改善が進んでいない。

道路交通インフラの整備における喫緊の課題は、高速道路整備とヤンゴン市内の橋の建設である。ミャンマー政府としても、道路インフラの整備に向けて、最大の努力をしているが、ぜひ、国際社会からの支援をいただきたい。

### 5) インフラ②

#### U Kyi Aye, General Manager, Myanmar Railways, Ministry of Railways

ミャンマー国内の鉄道網は、3,644マイルとなっており、現在、遠隔地における建設が進められている。鉄道車両は、ドイツや日本からの中古（15年以上35%、30年以上47%）のディーゼル車両を購入している。一日に469の車両が走行しており、そのうち、148が乗客用となっている。国際路線も計画されていて、国境のミッシングリンクが敷設されれば、ヤンゴンから国外への線路が整備される。

鉄道整備を進めるうえで、①鉄道網の整備、②ヤンゴン市郊外への鉄道整備、③車両整備基地の近代化、④古い車両の買い替えと標準化、が課題となっている。

ミャンマーにおける鉄道事業は、法律に基づき、国営のミャンマー鉄道が進めている。しかし今後は、民間と協力しながら、鉄道整備を実施していきたい。特にヤンゴン市内の循環



線は、1日に200車両走らせる目標を立てている。ぜひ、日本企業にも関与していただきたいと考えている。

## ⑥閉会式



閉会式では、今回の合同会議の結果を踏まえて、共同声明が採択された。

共同声明では、会議で議論した、新政権後の貿易・投資、中小企業、縫製産業、食品加工・貿易、観光、エネルギー、オイル・ガス、鉱業、インフラ等の日緬ビジネス協力について、今後も会議を通じて、広範囲にわたって協力を行うことが合意された。

また、両国政府の対話が進み、両国間の経済的なつながりが深まってきていることを確認するとともに、ミャンマーの民営化プロ

セスと経済改革が着実かつ急速に前進していることを認識した。そのうえで、この会議が、日緬産業界の連携、関係強化のための重要な枠組みであることを確認し、さらなる強化を進めていくことが合意された。

この共同声明の採択を受け、桐生稔・大メコン圏ビジネス研究会会長補佐は、「これまでの合同会議を振り返っても、今回ほど、詳細な報告を受けたことはなかった。市場経済の原則は、①誰もがいつでも市場に参入・撤退できること、②競争の自由を保障すること、③情報公開、情報発信アクセスの自由、である。軍事政権期間中は、情報を得るのに苦労したが、今回の合同会議は、日本の投資家にとって、とても有意義なものとなった」とコメントした。

その後、渡邊会長、ゾウ・ミン・ウィン副会長から、閉会挨拶があり、両者より、「ミャンマーへの投資促進、日緬企業間交流を進めていくためにも、日本商工会議所とミャンマー連邦共和国商工会議所連合会は、今後も緊密に協力していかなければならない」との発言があり、本合同会議が締めくくられた。

以 上